

平成30年第3回片品村議会定例会会議録第1号

議事日程 第1号

平成30年6月8日（金曜日）午前10時00分開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 議案第32号 片品村の美しい景観を守り育てる条例の制定について
- 日程第 5 議案第33号 片品村公告式条例の一部を改正する条例について
- 日程第 6 議案第34号 片品村職員の自己啓発等休業に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 7 議案第35号 花の駅片品の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 8 議案第36号 片品村花の谷景観条例を廃止する条例について
- 日程第 9 議案第37号 債権の放棄について
- 日程第10 議案第38号 指定管理者の指定について
- 日程第11 議案第39号 工事請負変更契約の締結について
- 日程第12 報告第 4号 平成29年度片品村一般会計繰越明許費繰越計算書について
- 日程第13 報告第 5号 継続費繰越計算書（一般会計）について
- 日程第14 議案第40号 平成30年度片品村一般会計補正予算（第1号）について
- 日程第15 議案第41号 平成30年度片品村簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第16 議案第42号 平成30年度片品村営観光施設事業特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第17 議案第43号 平成30年度片品村下水道事業等特別会計補正予算（第1号）について

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 議案第32号 片品村の美しい景観を守り育てる条例の制定について
- 日程第 5 議案第33号 片品村公告式条例の一部を改正する条例について
- 日程第 6 議案第34号 片品村職員の自己啓発等休業に関する条例の一部を改正する

条例について

- 日程第 7 議案第 35 号 花の駅片品の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 8 議案第 36 号 片品村花の谷景観条例を廃止する条例について
- 日程第 9 議案第 37 号 債権の放棄について
- 日程第 10 議案第 38 号 指定管理者の指定について
- 日程第 11 議案第 39 号 工事請負変更契約の締結について
- 日程第 12 報告第 4 号 平成 29 年度片品村一般会計繰越明許費繰越計算書について
- 日程第 13 報告第 5 号 継続費繰越計算書（一般会計）について
- 日程第 14 議案第 40 号 平成 30 年度片品村一般会計補正予算（第 1 号）について
- 日程第 15 議案第 41 号 平成 30 年度片品村簡易水道事業特別会計補正予算（第 1 号）について
- 日程第 16 議案第 42 号 平成 30 年度片品村営観光施設事業特別会計補正予算（第 1 号）について
- 日程第 17 議案第 43 号 平成 30 年度片品村下水道事業等特別会計補正予算（第 1 号）について

会議録1号用紙

片品村議会会議録			第 1 日
平成 3 0 年 6 月 8 日			
出席議員 9 名		欠席議員 1 名	欠員 2 名
第 1 番	千 明 勉		(出 席)
第 2 番	後 藤 眞 平		(出 席)
第 3 番	萩 原 正 信		(出 席)
第 4 番	星 野 栄 二		(出 席)
第 5 番	高 山 悦 夫		(出 席)
第 6 番			
第 7 番	星 野 精 一		(出 席)
第 8 番	千 明 道 太		(出 席)
第 9 番	星 野 逸 雄		(欠 席)
第 1 0 番	今 井 功		(出 席)
第 1 1 番			
第 1 2 番	入 澤 登 喜 夫		(出 席)

説明のために出席した者の職氏名

村 長	梅 澤 志 洋
副 村 長	金 子 賢 司
教 育 長	吉 野 隆 哉
総 務 課 長	萩 原 明 富
住 民 課 長	武 藤 秀 文
保 健 福 祉 課 長	原 澤 博 美
農 林 建 設 課 長	星 野 重 吉
むらづくり観光課長	桑 原 信 一
教育委員会事務局長	星 野 勝 彦
給食センター所長	鈴 木 幸 光
会 計 管 理 者	萩 原 睦 久

事務局職員出席者

事 務 局 長	山 崎 康 広
係 長	金 子 小 百 合

議長（星野栄二君） ただいまから、平成30年第3回片品村定例会を開会いたします。
本日の会議を開きます。

午前10時06分 開会

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（星野栄二君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、2番 後藤眞平君及び3番 萩原正信君を指名します。

日程第2 会期の決定

議長（星野栄二君） 日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から6月15日までの8日間にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（飯塚美明君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から6月15日までの8日間に決定いたしました。

日程第3 諸般の報告

議長（星野栄二君） 日程第3、諸般の報告を行います。

本日までに受理した陳情は、会議規則第91条及び第92条並びに第95条の規定により、お手元に配付した陳情文書表のとおり所管の常任委員会に付託しました。

日程第4 議案第32号 片品村の美しい景観を守り育てる条例の制定について

議長（星野栄二君） 日程第4、議案第32号 片品村の美しい景観を守り育てる条例の制定についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

村長 梅澤志洋君。

（村長 梅澤志洋君登壇）

村長（梅澤志洋君） 村長。

議案第32号 片品村の美しい景観を守り育てる条例の制定について提案の説明を申し上げます。

この条例は、美しい片品村の景観を守り、育て、創るために必要な事項及び景観法の施行に関して必要な事項を定めることにより、村、村民、事業者、交流者等が互いに協力して良好な景観の実現を図り、美しいむらづくりに寄与することを目的に条例を制定するものでございます。

なお、詳細につきましては担当課長に説明させますので、ご審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。

議長（星野栄二君） なお、詳細な説明を求めます。

むらづくり観光課長 桑原信一君。

むらづくり観光課長（桑原信一君） はい、むらづくり観光課長。

（詳細説明）

議長（星野栄二君） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑は、ありませんか。

（「進行」と呼ぶ者あり）

議長（星野栄二君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の討論の発言を許可します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（星野栄二君） 次に、原案に賛成者の討論の発言を許可をします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（星野栄二君） これで討論を終わります。

これから議案第32号 片品村の美しい景観を守り育てる条例の制定についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（星野栄二君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第32号 片品村の美しい景観を守り育てる条例の制定については、

原案のとおり可決しました。

日程第5 議案第33号 片品村公告式条例の一部を改正する条例について

議長（星野栄二君） 日程第5、議案第33号 片品村公告式条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

村長 梅澤志洋君。

（村長 梅澤志洋君登壇）

村長（梅澤志洋君） 村長。

議案第33号 片品村公告式条例の一部を改正する条例について提案の説明を申し上げます。

今回の改正は、道の駅尾瀬かたしなの駐車場整備に伴い役場前の掲示板を移動したことによる設置地番を変更するため、条例の一部改正をお願いするものでございます。

ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

議長（星野栄二君） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑は、ありませんか。

（「進行」と呼ぶ者あり）

議長（星野栄二君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の討論の発言を許可します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（星野栄二君） 次に、原案に賛成者の討論の発言を許可します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（星野栄二君） これで討論を終わります。

これから、議案第33号 片品村公告式条例の一部を改正する条例についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（星野栄二君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第33号 片品村公告式条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第34号 片品村職員の自己啓発等休業に関する条例の一部を改正する条例について

議長（星野栄二君） 日程第6、議案第34号 片品村職員の自己啓発等休業に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

村長 梅澤志洋君。

（村長 梅澤志洋君登壇）

村長（梅澤志洋君） 村長。

議案第34号 片品村職員の自己啓発等休業に関する条例の一部を改正する条例について提案の説明を申し上げます。

今回の改正は、学校教育法の一部を改正する法律が公布され、平成31年4月1日から施行されるのに伴い条例の一部改正をお願いするものでございます。

附則につきましては、第1条で施行期日を平成31年4月1日とし、第2条で経過措置について定めるものでございます。

ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

議長（星野栄二君） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑は、ありませんか。

（「進行」と呼ぶ者あり）

議長（星野栄二君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の討論の発言を許可します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（星野栄二君） 次に、原案に賛成者の討論の発言を許可します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（星野栄二君） これで討論を終わります。

これから、議案第34号 片品村職員の自己啓発等休業に関する条例の一部を改正する

条例についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(星野栄二君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第34号 片品村職員の自己啓発等休業に関する条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

**日程第7 議案第35号 花の駅片品の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
について**

議長(星野栄二君) 日程第7、議案第35号 花の駅片品の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

村長 梅澤志洋君。

(村長 梅澤志洋君登壇)

村長(梅澤志洋君) 村長。

議案第35号 花の駅片品の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について提案の説明を申し上げます。

今回の改正は、花の駅片品に岩盤浴施設の新設により岩盤浴施設使用料を追加するため、条例の一部改正をお願いするものでございます。

ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

議長(星野栄二君) 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑は、ありませんか。

(「進行」と呼ぶ者あり)

議長(星野栄二君) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の討論の発言を許可します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(星野栄二君) 次に、原案に賛成者の討論の発言を許可します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長（星野栄二君） これで討論を終わります。

これから、議案第35号 花の駅片品の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（星野栄二君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第35号 花の駅片品の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

日程第8 議案第36号 片品村花の谷景観条例を廃止する条例について

議長（星野栄二君） 日程第8、議案第36号 片品村花の谷景観条例を廃止する条例についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

村長 梅澤志洋君。

（村長 梅澤志洋君登壇）

村長（梅澤志洋君） 村長。

議案第36号 片品村花の谷景観条例を廃止する条例について提案の説明を申し上げます。

この条例は、景観法に基づいた片品村の美しい景観を守り育てる条例が策定され、自主条例であった片品村花の谷景観条例を廃止するものでございます。

ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

議長（星野栄二君） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑は、ありませんか。

（「進行」と呼ぶ者あり）

議長（星野栄二君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の討論の発言を許可します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（星野栄二君） 次に、原案に賛成者の討論の発言を許可します。
（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（星野栄二君） これで討論を終わります。
これから、議案第36号 片品村花の谷景観条例を廃止する条例についてを採決します。
お諮りします。
本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（星野栄二君） 異議なしと認めます。
したがって、議案第36号 片品村花の谷景観条例を廃止する条例については、原案のとおり可決されました。

日程第9 議案第37号 債権の放棄について

議長（星野栄二君） 日程第9、議案第37号 債権の放棄についてを議題とします。
本案について、提案理由の説明を求めます。
村長 梅澤志洋君。
（村長 梅澤志洋君登壇）

村長（梅澤志洋君） 村長。
議案第37号 債権の放棄について提案の説明を申し上げます。
公営企業会計観光施設事業を廃止し、一般会計化に向け、一般会計からの長期貸付金について債権を放棄するため、地方自治法第96条第1項第10号の規定により議決を求めらるるものでございます。
なお、詳細につきましては担当課長に説明させますので、ご審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。

議長（星野栄二君） なお、詳細な説明を求めます。
むらづくり観光課長 桑原信一君。

むらづくり観光課長（桑原信一君） はい、むらづくり観光課長。
（詳細説明）

議長（星野栄二君） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。
質疑は、ありませんか。
（「進行」と呼ぶ者あり）

議長（星野栄二君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の討論の発言を許可します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（星野栄二君） 次に、原案に賛成者の討論の発言を許可します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（星野栄二君） これで討論を終わります。

これから、議案第37号 債権の放棄についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（星野栄二君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第37号 債権の放棄については、原案のとおり可決されました。

日程第10 議案第38号 指定管理者の指定について

議長（星野栄二君） 日程第10、議案第38号 指定管理者の指定についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

村長 梅澤志洋君。

（村長 梅澤志洋君登壇）

村長（梅澤志洋君） 村長。

議案第38号 指定管理者の指定について提案の説明を申し上げます。

道の駅尾瀬かたしなにつきまして、平成30年6月15日から平成33年3月31日までの間、公共性が高く、花の駅片品花咲の湯や寄居山温泉ほっこの湯の指定管理者として高い実績を残している片品村振興公社株式会社に指定管理者の指定をお願いするものでございます。

ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

議長（星野栄二君） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑は、ありませんか。

(「進行」と呼ぶ者あり)

議長(星野栄二君) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の討論の発言を許可します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(星野栄二君) 次に、原案に賛成者の討論の発言を許可します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(星野栄二君) これで討論を終わります。

これから、議案第38号 指定管理者の指定についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(星野栄二君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第38号 指定管理者の指定については、原案のとおり可決されました。

日程第11 議案第39号 工事請負変更契約の締結について

議長(星野栄二君) 日程第11、議案第39号 工事請負変更契約の締結についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

村長 梅澤志洋君。

(村長 梅澤志洋君登壇)

村長(梅澤志洋君) 村長。

議案第39号 工事請負変更契約の締結について提案の説明を申し上げます。

片品村立片品中学校改築工事に係る工事請負契約について、工事内容等に変更が生じたので、変更契約の締結についてお願いするものでございます。

なお、詳細につきましては教育委員会事務局長に説明させますので、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

議長(星野栄二君) なお、詳細な説明を求めます。

教育委員会事務局長 星野勝彦君。

教育委員会事務局長（星野勝彦君） はい、教育委員会事務局長。
（詳細説明）

議長（星野栄二君） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。
質疑は、ありませんか。
（「進行」と呼ぶ者あり）

議長（星野栄二君） 質疑なしと認めます。
これで質疑を終わります。
これから討論を行います。
まず、原案に反対者の討論の発言を許可します。
（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（星野栄二君） 次に、原案に賛成者の討論の発言を許可します。
（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（星野栄二君） これで討論を終わります。
これから、議案第39号 工事請負変更契約の締結についてを採決します。
お諮りします。
本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（星野栄二君） 異議なしと認めます。
したがって、議案第39号 工事請負変更契約の締結については、原案のとおり可決されました。

日程第12 報告第4号 平成29年度片品村一般会計繰越明許費繰越計算書について

議長（星野栄二君） 日程第12、報告第4号 平成29年度片品村一般会計繰越明許費繰越計算書についてを議題とします。
本件について、提出者の説明を求めます。
村長 梅澤志洋君。
（村長 梅澤志洋君登壇）

村長（梅澤志洋君） 村長。

報告第4号 平成29年度片品村一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について説明を申し上げます。

この報告は、平成29年度から平成30年度に繰り越して実施する事業につきまして、地方自治法施行令第146条の規定に基づきご報告するものでございます。

内容につきましては、片品村交流連携拠点施設新築事業ほか3件の繰り越し事業につきまして、総額2億3,367万3,000円の繰越計算書を調製いたしましたので、ご報告申し上げます。

議長（星野栄二君） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑は、ありませんか。

（「進行」と呼ぶ者あり）

議長（星野栄二君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

以上で、報告を終わります。

日程第13 報告第5号 継続費繰越計算書（一般会計）について

議長（星野栄二君） 日程第13、報告第5号 継続費繰越計算書（一般会計）についてを議題とします。

本件について、提出者の説明を求めます。

村長 梅澤志洋君。

（村長 梅澤志洋君登壇）

村長（梅澤志洋君） 村長。

報告第5号 平成29年度片品中学校新校舎建築費に係る継続費繰越計算書の報告について説明を申し上げます。

この報告は、平成28年度から平成30年度にかけての継続事業である片品中学校新築校舎建築費のうち、平成30年度に繰り越す843万6,260円について継続費繰越計算書を調製しましたので、ご報告するものでございます。

議長（星野栄二君） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑は、ありませんか。

（「進行」と呼ぶ者あり）

議長（星野栄二君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

以上で、報告を終わります。

-
- 日程第14 議案第40号 平成30年度片品村一般会計補正予算（第1号）について
日程第15 議案第41号 平成30年度片品村簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）
について
日程第16 議案第42号 平成30年度片品村営観光施設事業特別会計補正予算（第1
号）について
日程第17 議案第43号 平成30年度片品村下水道事業等特別会計補正予算（第1号）
について

議長（星野栄二君） 日程第14、議案第40号 平成30年度片品村一般会計補正予算
（第1号）についてから、日程第17、議案第43号 平成30年度片品村下水道事業等
特別会計補正予算（第1号）についてまでの以上4件を一括議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

村長 梅澤志洋君。

（村長 梅澤志洋君登壇）

村長（梅澤志洋君） 村長。

議案第40号 平成30年度片品村一般会計補正予算（第1号）について提案の説明を
申し上げます。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,779万7,000円を追加し、歳
入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ41億5,979万7,000円にお願いするもの
でございます。

歳入の主なものにつきましては、普通交付税計上額の増額であります。

歳出の主なものにつきましては、中学校管理費、産地パワーアップ事業費、観光施設整
備事業費の増額であります。

なお、詳細につきましては担当課長に説明させますので、ご審議のほどよろしくお願
い申し上げます。

議案第41号 平成30年度片品村簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）について
提案の説明を申し上げます。

人事異動による職員人件費の変更及び老朽管布設替えのため、歳出予算のうち総務費1
74万1,000円の減額、施設費174万1,000円の増額をお願いするものであり
ます。

既定の予算総額に増減がないため、歳入歳出予算はそれぞれ9,130万円です。

なお、詳細につきましては担当課長に説明させますので、ご審議のほどよろしくお願
い申し上げます。

議案第42号 平成30年度片品村営観光施設事業特別会計補正予算（第1号）につい

て提案の説明を申し上げます。

収益的収入につきましては、121万1,000円を増額し、総額1億657万3,000円とするものであります。

収益的支出につきましては、121万1,000円を増額し、総額9,643万円とするものであります。

資本的支出につきましては、8,714万9,000円を増額し、1億4,148万8,000円とするものであります。

なお、詳細につきましては担当課長に説明させますので、ご審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。

議案第43号 平成30年度片品村下水道事業等特別会計補正予算（第1号）について提案の説明を申し上げます。

人事異動による職員人件費の変更及び管理施設修繕のため、歳出予算のうち総務費13万8,000円の減額、施設費13万8,000円を増額をお願いするものであります。

既定の予算総額に増減がないため、歳入歳出予算はそれぞれ9,542万円であります。

なお、詳細につきましては担当課長に説明させますので、ご審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。

議長（星野栄二君） 議案第40号から議案第43号までの質疑以降については、後日の本会議において審議します。

議長（星野栄二君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

午前10時35分 散会